

労務ROAD

- 長時間労働に関するアンケート調査
- 2016 年度新入社員秋の意識調査の結果
- 固定残業代は適切な表示を！

河 本 社 労 士 事 務 所

(編集担当:伊藤)

〒541-0047 大阪市中央区淡路町 2-4-3 ISO ビル 7F Tel:06-6228-8555 Fax:06-6228-8556

長時間労働に関するアンケート調査

～『取引先への対応のため』が4割～

残業の理由は、トップが『取引先への納期や発注量に対応するため』が約4割を占めます。次いで、『仕事量に対して人手が不足している』が24.7%、『仕事量に対して時間が不足している』が21.1%、『日常的なことなので、特に理由は無い』が7.3%、『不明』が0.4%の順となっております。

～残業時間の上限が決まり、現在より労働時間が短縮する場合に予想される影響は何ですか？～

トップは、『仕事の積み残しが発生する』が28.9%で2位以下を引き離しています。次いで、『受注量(売上高)の減少』が16.0%、『従業員の賃金低下』が14.1%、『影響はない』が11.3%、『従業員のモチベーション向上、心身健全化』が11.0%、『持ち帰り残業を懸念』が10.4%、『利益率の向上』が4.4%となりました。

大企業は、業務だけでなく従業員の心身の健康面への配慮もうかがえるが、中小企業等は残業削減により今後の受注減少や従業員の賃金など、営業面への影響を強く懸念している状況となっております。

【東京商エリサーチより】

2016 年度新入社員秋の意識調査の結果

公益財団法人日本生産性本部が調査した2016年度新入社員の意識調査結果が発表されました。

- ① 【過去最高】86.3% 残業が少なく、平日でも自分の時間を持って、趣味などに時間が使える職場が良い
- ② 【過去最高】84.1% 子供が生まれたときは、育休を取得したい
- ③ 【過去最高】54.6% 条件のよい会社があればさっさと移る方が得である
- ④ 【過去最低】61.5% 会社の親睦行事には参加したい
- ⑤ 【過去最低】37.8% 自分には仕事を通じてかなえたい「夢」がある



働き方改革の波が押し寄せている現在、価値観の大きく異なる若手社員と十分なコミュニケーションを取って、意識のギャップを埋めていく必要があるのではないのでしょうか。

【日本生産性本部より】

固定残業代は適切な表示を！

ハローワーク等求人掲載時に、固定残業代を賃金に含める場合、①固定残業代を除いた基本給の額 ②固定残業代に関する労働時間数と金額等の計算方法 ③固定残業時間を超える時間外労働、休日労働および深夜労働に対して割増賃金を追加で支払う旨 を必ず記載する必要があります。適切な表示をし、後々の賃金トラブルにならないよう、注意していきましょう。



【厚生労働省より】

弊所のホームページがリニューアルされております！是非、お立ち寄り下さい！

<https://k-s-j.net/> 又は 「河本社労士事務所」で検索してみてください！！